

令和4年 網走市議会  
文教民生委員会 会議録  
令和4年6月6日（月曜日）

○日時 令和4年6月6日 午後1時00分開会

学校教育部参事

高橋善彦

○場所 議場

○議件

1. 令和4年度網走市国民健康保険料の料率について
2. 網走市学校給食施設整備の考え方について
3. 学校遊具について

○事務局職員

事務局長	林 幸一
次長	石井公晶
総務議事係長	法師人 絵理
総務議事係	早 淵 由 樹
総務議事係	山 口 諒

○出席委員（6名）

委員長	松浦敏司
副委員長	近藤憲治
委員	石垣直樹
	金兵智則
	工藤英治
	澤谷淳子

午後1時00分開会

○松浦敏司委員長 ただいまから、文教民生委員会を開会いたします。

本日の進行ですが、まず初めに、市民環境部関係について説明を受け、質疑を行います。

その後、理事者入替えをし、教育委員会関係分について説明、質疑を行います。

それでは初めに、議件1、令和4年度網走市国民健康保険料の料率について説明を求めます。

○田中靖久戸籍保険課参事 資料1号の令和4年度網走市国民健康保険料の料率についてを御覧ください。

網走市国民健康保険条例の規定に基づく、令和4年度の保険料率が決まりましたので、御説明いたします。

平成30年度からの国保事業の都道府県化に伴い、保険料を決める根拠となるものは、北海道が決定した当市の国保事業費納付金など、13億862万2,000円から、道支出金、一般会計繰入金を差し引いた、9億2,470万円が国保料としての必要額になります。

この必要額に対し、医療分、後期高齢者支援分、介護保険分、それぞれにつきまして、令和3年度所得額などを基に、所得割、均等割、平等割を試算した結果、全ての料率において、令和3年度から据え置くこととしております。

料率据え置き理由としましては、国保加入者の所得の増加や、賦課限度額を引き上げることによる、保険料増額により必要な国保料額が賄えることとあります。

この料率の決定に当たりましては、網走市国民健康保険事業の運営に関する協議会におきまして、諮問のとおり実施することが適当であるとの議決を得

○欠席委員（0名）

○議長 井戸達也

○委員外議員（0名）

○傍聴議員（7名）

小田部 照
栗田政男
永本浩子
平賀貴幸
古田純也
村椿敏章
山田庫司郎

○説明者

副市長	後藤利博
市民環境部長	武田浩一
戸籍保険課長	渡邊真知子
戸籍保険課参事	田中靖久

教育長	岩永雅浩
学校教育部長	田口 徹
学校教育部次長	小松広典
学校教育部次長	大垣正紀

て、その旨の答申を頂いているところでございます。

料率の改定につきましては、告示方式となっておりますので、6月上旬に告示する予定でございます。

説明は以上でございます。

**○松浦敏司委員長** それでは、ただいまの説明で質問などございませんか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、この件につきましては、そのようにいたします。

ここで理事者を入替えのため、暫時休憩いたします。

午後1時03分休憩

午後1時04分再開

**○松浦敏司委員長** それでは再開します。

次に、議件2、網走市学校教育施設整備の考え方について説明を求めます。

**○高橋善彦学校教育参事** それでは、資料2号、網走市学校給食施設整備の考え方を御覧願います。

こちらにつきましては、第1のはじめに、に記載のとおり、学校給食施設の整備や、集約化を検討する際に、子供たちに安心、安全でおいしい給食を継続的に提供することを大前提としまして、施設の改修や、施設整備の考え方を定めたものでございます。

その内容であります、学校給食施設の実態としまして、まず、児童生徒の推移を記載してございます。

昭和47年から令和4年までの10年刻みの実数と、令和4年から令和9年までの毎年と、以降5年刻みで令和23年までの推計値となっております。

昭和47年の第二次ベビーブーム期と、現在の児童生徒数を比べますと、約7割減少しており、令和9年度には2,000人を下回り、令和4年時点と比べると、約1割減になる予測となっております。

次に、学校給食施設の様態でございますが、各調理場の現在の食数や建築年等を記載してございます。

現校舎建設時と同時に整備された給食施設につきましては、40年を経過しておりまして、施設の老朽化が進んでいる状況でございます。

次に、2ページ目になりますが、施設維持費用としまして、平成28年度から令和2年度までの決算額

と、市会計分の食材費を含めた、調理場ごとの2か年の決算平均額を記載してございます。

食数が一番多い南地区共同調理場が7,900万円の事業費となっております、9か所全体では、3億2,500万円の事業費で運営されているところでございます。

次に、対策の優先順位の考え方についてでございますが、毎年、保健所による点検はもちろんのこと、学校給食衛生管理基準に基づいた、施設への訪問を行い、状況を確認しております。

それによる指摘事項や、衛生上影響を及ぼすおそれがあると判断した箇所につきましては、優先的に修繕を行っているという状況であり、今後もそのような対応をしていく考えでございます。

最後に、第3の学校給食施設整備の考え方としまして、全国的に自校方式、センター方式とある中で、本市としましては、これまでも実施しております、親子方式の導入を進めていくということを明記しております。

また、導入時の検討事項としまして、(2)に記載のとおり、4点につきまして留意しながら進めてまいります、それ以外にも、学校規模や児童生徒数の減少など、各学校を取り巻く状況を総合的に判断しながら、具体的に検討していくものでございます。

3ページには、施設の集約化と、修繕・改修予定としまして、今年度予定しております、潮見小学校と南地区共同調理場の集約化の実施イメージと施設概要、施設の修繕や改修の考え方を記載してございます。

この集約化に伴いまして、自校方式の調理場が西小学校のみとなりますことから、今後は、この西小学校の集約化を検討していくということを、ここで明記しているところでございます。

以上が、網走市の学校給食施設整備についての基本的な考え方として、今後の施設改修や施設整備を進めていこうとするものでございます。

説明につきましては以上でございます。

**○松浦敏司委員長** それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

ありませんか。

**○金兵智則委員** 網走市学校給食施設整備の考え方ということで、ざっくり言うと、予算等審査特別委員会で求めていたものが出てきたのかなというふうに思いますけれども、もうちょっと早く出てくるの

かなというふう思ったのですけれども、ちょっと時間がかかったなというイメージがあるのですけれども、ここまで時間がかかった理由というのは何かありますか。

**○高橋善彦学校教育部参事** 委員おっしゃるとおりですね、時間は確かにちょっとかかってしまったところではあるのですけれども、3月の予算等審査特別委員会を経まして、どのような形でということは考えてきたところではあるのですけれども、なかなかちょっと、申し訳ございません、新型コロナウイルスの関係の対応ですとか、いろいろちょっとあったものですから、それと並行しながらちょっとやっていたもので、ちょっとこのぐらいの時間になってしまったというところでございます。

**○金兵智則委員** もともと考え方はあった中で、出してこられていたというところを、文面にしてほしいというお願いだったものですから、すぐ出てくるのかなと思っていましたけれども、小中学校大変でしたからね、コロナでいろいろ大変だったということは、理解しようかなというふうには思います。

それでですね、これは多分、このような形で、改めて文面化をしていただいたのだというふうに思いますけれども、学校給食施設整備の考え方の(1)と云えばいいですかね、「本市では自校方式とセンター方式の中間である、親子方式の導入を進めていきます」と、こういう考え方にいつですかね、今年ではないですかね……昨年の予算委員会のときですかね、こういう考え方に変わったのだよと、今まではこういう考え方はなかったのですよね。

あくまでも、網走市は自校方式をやっていくと。

ただ、親子方式というのは、自校方式の拡大版ですからということで、センター方式にはしないと、センター方式はしませんよというので、ずっと言ってきたのですけれども、今回からは、この中間の方法でやりますという書き方になるのですよね。

なので、そのセンター方式にも今後寄っていく可能性も、この書き方だとあるのかなという感じもしないでもないのですけれども、ずっと言ってきたセンター方式は考えておりませんという答弁がずっとあった中で、今後、これが出されたことによって、この親子方式を進めていきます、センター方式ではないですよということでもいいのかどうなのか、そこをまずはっきりしてもらいたいと思うのですけれども。

**○高橋善彦学校教育部参事** 今委員おっしゃったと

おり、自校方式とセンター方式の中間という書き方が、ちょっと曖昧というふうに捉われてしまうといったところであろうと思うのですけれども、親子方式、当然学校に併設しました調理場でやっていくということで、新たに別な敷地にですね、学校給食施設を造って運営していくというような考え方は、現時点ではございません。

**○金兵智則委員** ですので、センター方式というのは考えていないという考え方なのかどうなのか、そこをお伺いしたいと思うのですけれども。

**○高橋善彦学校教育部参事** センター方式という、この施設の形態については考えてございません。

**○金兵智則委員** わかりました。

ちなみに、これが直近での、潮見小と南地区調理場のこと、そして西小学校のことが新たに出てきたということですので、この考え方が変わるときには、また新たな何か提示があるのだと思うのですけれども、計画とかではないので、特にこの考え方に對して期限、これはいつからいつまでのものですよ、みたいなものではないとは思っているのですけれども、これは何て言ったらいいのですかね……当分の間と云えばいいのでしょうか、これがまた変わるときには、変わることが示されるのかどうなのか、いつの間にか、正直言えばこの書き方ね、さっきも言っていた、この親子方式を導入しますという書き方も、いつの間にか変わっていたという認識ですので、そういったことがきちんとあるのかなのか、そして、これを基に計画ということは考えるのか考えないのか、その辺についてお伺いしたいと思うのですが。

**○高橋善彦学校教育部参事** 今回、この西小学校の集約化というところを、ここで明記をさせていただいているところではございますけれども、現時点ではですね、詳しいその内容、いつまでにどうするかというところはございません。

そして、今後、ほかの調理場もですね、老朽化も進んでいきますことから、この基本的な考え方によらない、また別な考え方が生じるですとか、そういった場合につきましては、この考え方を改めるといいますか、改定するといえますか、そういったような形でですね、またその都度お示しをしていきたいというような考え方でございます。

また、整備計画などに関しましては、今現時点で策定をするとか、そういったような考え方はございません。

○金兵智則委員 わかりました。

これが基本的なものになっていくのだよということで、今後は、直近で言うと、西小がいつやるとかではないのですけれども、これは書いているので検討はするのだろうというふうに思います。

それが、いつ実現になるのか、また別問題としてですね、なのでこの考え方で進んでいくということは理解をさせていただきたいというふうに思います。

ただ、計画は、僕はやっぱりつくったほうがいいのかなというのちょっと思います。

今後、予算等審査特別委員会の時も言っていましたけれども、学校のもっとね、給食に限らず、大きな話という言い方でわかりますよね。

簡単に言えば、学校の統廃合の話なんかも今後検討を進めていくという答弁もありましたので、それが進んでいた中でなのかどうかかわからないですけれども、ただこういう考え方、議論をすることを答弁したのでしたかね。

考えていくということではなくて、議論をしていくということを答弁があったのかなと思いますので、そういった流れの中ではやっぱりどこかで必要になるかなというふうに思うのですけれども、いかがですか。

○岩永雅浩教育長 今委員からお話のあった、給食施設に限らずということで、さきの第1定例会の代表質問でお答えしたとおり、統廃合という言葉は使っておりませんが、学校の適正規模や適正配置については、どのような場で議論をするかということについて整理をさせていただきたいという、答弁をさせていただきました。

基本的には教育委員の中で行われる会議で、論点整理をしながら、さらにその議論を深めるために、どういう人たちに加わっていただいて議論をしていくのかということについて、今検討をさせていただきたいというふうに考えています。

○金兵智則委員 わかりました。

議論をしていくための準備段階の前段階準備ぐらいの感じなのかなというふうには思いますけれども、そうであればやっぱり給食は給食でね、きちんとしたものを、考え方、これがきちんとしたものであるよと言われるのかもしれないですけれども、計画というものも考えていっていいのではないかなということだけお話しさせていただいて、取りあえず理解しようというふうには思います。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、この件については、そのようにいたします。

次に、議件3、学校遊具について説明を求めます。

○小松広典学校教育部次長 資料3号を御覧願います。

学校遊具について御説明いたします。

学校遊具の安全対策の状況につきましては、昨年の公園遊具利用時の事故を受けて、学校遊具について緊急点検を実施し、安全対策を行いました。

昨年の学校遊具の状況は、市内9校で81基の遊具があり、そのうち、絡まり、引っ掛かり、挟み込みなど、緊急点検により安全対策が必要とされた遊具は66基となりました。

また、安全対策が不可能である遊具につきましては撤去することとし、令和3年度の補正予算によって、7校13基の撤去と9校53基の補修を実施したところでございます。

今年度には、昨年撤去した遊具のうち、4校5基の遊具を設置することとしております。

今後の点検につきましては、学校による月1回の日常点検と、市の技術職員による点検を実施することとしております。

説明は以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○金兵智則委員 状況について御説明をいただきましたけれども、今、学校遊具というのは、そうしたら73基あって、これから増えることってあるのですかね。

○小松広典学校教育部次長 今年度、まだこれから工事が入りますけれども、5基を設置するというので、現在のところはその状況でございます。

○金兵智則委員 申し訳ないです。

そうしたら、この5基はまだ設置されてなくて、この5基が設置されて、多分73基になるのだと……ですよね、多分、81基あって13基撤去したのですから68基になって、5個足すのですから73基、これが令和4年度なのですけれども、これ73基で終わりなのか、13基撤去して5個しか増えないのですけれども、これで終わりなのかどうかお伺いしたいと思います。

**○小松広典学校教育部次長** 今年度につきまして、これから設置ということで、最終的に、今年度末では73基になるという予定です。

撤去した遊具について、全数補充されていないという中身でございますけれども、そちらにつきましては、校内で同じ種類の遊具が複数あったりですとか、あと代替可能な遊具がある場合、それから、現在製造していない遊具など、古い遊具ではございましたので、一般的ではない遊具がございましたので、13基撤去したうちの5基補充しているところでございます。

**○金兵智則委員** わかりました。

そうしたら、新たに設置されれば9校73基を、今後管理をしていくのだというふうに思うのですけれども、今後の対応ですね、月1回の日常点検（継続）とあるのですけれども、これって今までも月1回の点検をしてきたという、それを続けていきますよという意味だったのですかね。

**○小松広典学校教育部次長** 日常点検につきましては、各校で月1回の安全点検日を設けておりますので、その中で実施していたということで、今後につきましても継続して実施してまいりたいというところでございます。

**○金兵智則委員** これはちなみに、月1回どなたがやられていたのですかね。

**○小松広典学校教育部次長** 点検につきましては、例えば学校の安全部ですとか、施設部ですとかというような組織を決めて実施しているのですけれども、点検する人については公務分掌で決まりますので、学校の先生がメインとなります。中には用務員と一緒に回って、点検をしているという学校もございます。

**○金兵智則委員** 先生や用務員、主に先生なのですかね、今の言い方だと。

用務員の方も一緒にということですので、先生がメインでやられていたということだったと思うのですけれども、これ、先生は学校の先生ですよ。

なので、専門的なものはないと思うのですけれども、その先生がどういったようなことを点検していたのか、どのように教育委員会で把握されているのか、お伺いしたいと思います。

**○小松広典学校教育部次長** 日常点検につきましては、ふだんから点検している中で、日々、日常の中でも異常がないかということは、先生方が終始注意しながら見ているのですけれども、ふだんから点検

している中で、遊具そのものに変化がないかというようなところが、主なものになります。

**○金兵智則委員** そうしたら、よっぽど大きな変化がない限りはわからない点検ということですよ。

例えば、鉄棒だったら、端っこ1本外れていましたよとか、というのであればわかりますけれども、内部でどんなことが起きていて、という点検ではないということですよ、月1回はね、それはそれで……それでいいのですかね。

**○小松広典学校教育部次長** 目視だけではなかなか見つけられない部分等ございますけれども、通常、子供たちが遊んでいる中ですとか、そういう中で、先生方も危険なことはないかどうかというのは、気にかけているかと思しますので、日々の変化が非常に大事なことなのかなというふうに感じております。

微細なと言いますか、危険なことがあれば、学校のほうから教育委員会のほうに連絡が入るようになっておりますので、そのような中で、日常の気づきの部分については、教育委員会のほうには情報は寄せられているというふうに認識しております。

**○金兵智則委員** 何かあったら連絡が来るのは、当たり前ですよ。

それは、なかったらなかったで大問題になりますので、それは当たり前のことで、あれ、今までもずっとこんな感じでしたかね。

月1回先生方が、その安全性をチェックしていますよ、だけでしたか。

その下に技術者による年1回の定期点検（新規）とあるのですけれども、僕のイメージだと、何か違う、これまでも年1回の点検はやっていたような気もするのですけれども。

**○小松広典学校教育部次長** 日常点検の点検項目につきましては、安全マニュアルというのがございますので、そちらのほうを基に各校で点検している状況でございます。

**○金兵智則委員** うん、なのだと思います。

それがなければ何をやっているのだという話ですから、それはあるのだと思いますけれども、そうすると、何かあったときは先生や用務員の方の責任になってしまわないですかという疑問も一つあるのと、これだけでしたかね、年1回、昔からやっていませんでしたかね。

**○松浦敏司委員長** いいですか。

**○小松広典学校教育部次長** 学校のほうで実施して

いる点検については、通常点検となります。

通常点検のみを実施しております。

**○金兵智則委員** 学校のほうで行っているのは、月1回の通常点検のみですと。

学校以外ではやっていたのでしたっけ……それはどういふことですか、ごめんなさい、おっしゃられていることがよくわからないのですけれども、何かその月1回の点検というの、ちょっと僕の記憶にはなかったのですけれども、これまで用務員さんや先生が、年1回点検してますよと言っているような説明を聞いていたような気がするのですけれども、それが月1回になり、これまでは年1回の外部というのか、そういう点検は学校ではしてなかった……何かよくわからないのですけれども。

**○松浦敏司委員長** 暫時休憩します。

午後1時29分休憩

午後1時30分再開

**○松浦敏司委員長** 再開します。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

**○小松広典学校教育部次長** 年1回に実施している点検というのは、例えば、雪が解けて、シーズンが始まる時に、校内一斉で点検を実施しているという部分でございまして、その後、学校のほうに確認しましたところ、各校では月1回の安全点検日を設けて、安全部ですとか施設部ですとか、そのようなところで点検をしているということでしたので、そのような説明をさせていただいております。

**○金兵智則委員** 年1回、雪解けにその雪の影響で何もなっていないのかというのを、多分、これも学校の先生なのか用務員さんなのか、その辺が一緒になってなのかかわからないのですけれども、やっていたよと。

改めて今回確認したら、各学校では月1回のマニュアルを使いながらやっていたということが、わかりましたよってという説明なのですかね。

今までは、教育委員会は把握してなかったけれども、各学校ではやっていたよという今説明でした。

ちょっとそこだけ確認してもいいですか。

**○小松広典学校教育部次長** そのような形で実施していたということで、前回の委員会の中では、そのような説明をさせていただかなかったのですけれども、スクールカレンダーにも出ているような項目でございまして、そのような点検をしていたという

ことでございます。

**○金兵智則委員** であるならば、今後は雪解けの点検ももちろん、月1回の安全点検も今後とも継続していくと。

それに加えて②番ということなのですよ。

加えて、技術者による年1回の定期点検が新たに加わるものですよという御説明なのだと思うのですけれども、これ、ほかの都市公園と云えばいいのですかね、先ほどの総務経済委員会のほうでも御説明があったので、それと併せてといった捉え方でよかったのですかね。

**○小松広典学校教育部次長** こちらのほうの、技術者による年1回の点検というのは、市の技術者、市職員の技師を想定しております。

**○金兵智則委員** ということは、都市公園と学校遊具はまるで違うことをやるということですね。

教育委員会は教育委員会で独自で点検をして、都市公園のほうで、市長部局のほうでやる点検とは、教育委員会が管理しているものは別なという説明でよかったですか。

**○小松広典学校教育部次長** 市の技術者につきましては、専門業者や資格を持った方と、遊具の安全性について検討していく中で、必要な知識や技術は備えているというふうに考えております。

アドバイスをいただきまして、市長部局と連携を図りながら進めてまいりたいというふうに考えております。

**○金兵智則委員** ちょっと僕、総務経済委員会も先ほど傍聴ということで、見させてもらったのですけれども、都市公園については、月1回の日常点検は外部委託によって、毎月1回点検するのだと。

技術者による年1回の定期点検は、専門の知識、資格を持った方にやってもらうという説明だったので、すよね。

それを踏まえて、教育委員会は、月1回は先生や用務員がやって、技術者による年1回の定期点検は市の技師さんをお願いをしますと。

でも、せっかく市長部局のほうでは、資格を持った方に来てもらってやると言っているのですから、一緒にやってもらったらいいのではないのですかね。

それが連携なのではないのですかね。

**○小松広典学校教育部次長** その辺、連携を取りながらというところが伝わってなかったのかもしれないのですけれども、重ね重ねになりますけれども、

市長部局と、その辺も連携を取りながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 その辺も連携を取るということは、やるということでもいいですね。

専門の知識を持った方を呼んで、市の公園をやってもらった流れの中で、学校遊具もやってもらうという答弁ということで理解していいのですか。

○松浦敏司委員長 暫時休憩します。

午後1時36分休憩

午後1時37分再開

○松浦敏司委員長 再開します。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

○田口徹学校教育部長 学校遊具の管理の関係についてなのですけれども、今まで答えたとおり、教育委員会としましては、毎月の先生の点検と併せまして、今回は、市の技術者の定期点検を新たに行っていくというふうに考えていたところですが、先ほどの総務経済委員会の中でもお話がありましたとおり、市内の公園につきましては、民間の技術者の点検を行っていくということですので、教育委員会としましては、予算的には今持っているわけではないですけれども、既存の予算をですね、検討しながら、都市管理課とも連携を図りながら、技術者の活用についてもですね、今後検討していきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 教育委員会と市長部局、別組織だと言えば別組織なのでしょうけれども、これぞ縦割りというところを見せつけられた感じですよ。

向こうはちゃんと専門業者呼んでやると言っているのに、教育委員会は、月1回は先生や用務員に点検させ、技術者による定期点検は市の技術者を呼んできますと、これでは駄目ですよ。

同じ子供が使う遊具ですから、ね、これはもう、極みですよ、本当に。

縦割り行政の極みを見せつけられた感じですよ、ここで。

連携を取る、連携を取る、連携を取っていたら、こんなことにはならないのですよね、最初からね。

ちゃんとやっていただきたいと思いますけれども、教育長よろしいですか。

○岩永雅浩教育長 今、学校教育部長が答弁したとおり、予算執行についても柔軟性を持たせながら、執行に努力をしたいと思います。

○金兵智則委員 子供たちの安全を守るためですからね。

きちんとした点検を市長部局ではやられているのに、教育委員会ではやられていないと、やられないということもなかなか理解しづらいところがありますので、検討していただいた結果、きちんとやっていただくということをお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この件についてはこのようにしたいと思います。

それでは、これもちまして、文教民生委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後1時40分閉会